

授業概要

第6回目までは、主として教育社会学の方法論と教育が果たす機能について講義する。その基礎的知識をもって、第7回からは具体的な教育言説について講義する。その際、常に「私」から教育を語るのではなく、「社会」から教育を語る方法を指導する。また第14回と第15回は、教職と本授業の関連性を確認しつつ、全授業を振り返る作業を行う。

授業計画

第 1 回	授業ガイダンス 授業内容の説明・授業方法の説明
第 2 回	教育社会学の誕生（教育社会学の歴史と思想）
第 3 回	教育の社会的機能①（社会化概念の説明とその機能及び学校と地域の連携）
第 4 回	教育の社会的機能②（選抜と配分の機能）
第 5 回	教育と社会階層
第 6 回	教育と社会移動
第 7 回	教育言説の検討①（青少年の処遇—少年犯罪を事例とする）
第 8 回	教育言説の検討②（学力低下論—1950年代の学力低下論を事例とする）
第 9 回	教育言説の検討③（学校安全—組体操をめぐる議論を事例とする）
第10回	日本の教育システム①（学校教育—教員文化）
第11回	日本の教育システム②（学校教育—生徒文化）
第12回	諸外国の教育システム（公教育制度の比較社会学）
第13回	学校以外の教育システム（文化資本としての家庭教育及び学校と地域の中の教育機能）
第14回	教職における教育社会学の意義（社会と教育の関連性の確認）
第15回	教育社会学から「教育」を考える（教育社会学の授業内容と経験知としての「教育」との比較）
第16回	定期試験

到達目標

現代の学校教育における社会的・制度的事項の基礎的な知識を身につけるとともに、関連する現代的な課題を理解する。組織としての学校を理解し、学校、地域との連携、学校安全に関する基礎的な知識を身につける。

履修上の注意

第1回のガイダンス授業の際に、授業方法・評価方法・予習・復習について詳細に説明する。成績評価に関わる内容であるため必ず出席すること。なお、第1回目の授業に出席できない特別な理由がある場合（あった場合）には申し出て、配布資料を必ず受け取ること。

予習・復習

予習：授業の最後に示された次回の内容について、関連する文献等を読んでおくこと。

復習：毎回の授業で出題された課題を確認し、理解ができていない場合には、プリントに示されている参考文献等をもう一度確認しておくこと。

評価方法

受講態度 10%・提出物の内容 10%・学期末のテスト 80%を基本とし、総合的な観点から評価を行う。
教職に関する科目のため、成績評価は厳しい態度で行う。なお、履修者の状況によっては中間テストを行う場合がある。評価方法の詳細は、第1回のガイダンス授業で説明する。

テキスト

毎回プリントを配布する。教育法規（特に教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学校保健安全法）を適宜参照する。